くみあいNEWS

第１５３８５号
2025年6月6日（金）
発行責任者
日本製鉄和歌山労働組合
組織教宣部
WAKAYAMA WORKERS' UNION

組合ＨＰ　組合 LINE

代表内線番号　和歌山地区本部　543590
堺地区　652990 ／海南地区545555

2025年 夏期一時金支給要綱示される

去る６月５日（木）に中央団体交渉において、２０２５年夏期一時金の支給要綱が示されました。
年間一時金基準額については、２１５万円（３９歳２１年勤続）、通常勤務の再雇用者の一時金は、年間１２９万円となっています。

支給日　６月２５日（水）

１．基本給部分支給率

（１）資格区分別本給支給率

資格区分	本給支給率
統括１級	３．１８７７
統括２級	３．０４３９
専門１級	２．９００１
専門２級	２．７５６３
一般１級	２．５４０６
一般２級	２．３９６８

（２）年令加給支給率は、資格区分に関わらず２．３９６８とする。

２．評価部分基準額

資格区分	基　準　額
統括１級	８３２，２００円
統括２級	７２０，１００円
専門１級	６０７，９００円
専門２級	４９５，８００円
一般１級	３８３，６００円
一般２級	２９５，１００円

３．職務・役割部分基準額

職務・役割区分	基　準　額
Ⅰ	２０６，８００円
Ⅱ	１５１，３００円
Ⅲ	１００，６００円

４．再雇用者一時金（年間）

支給係数５．９とする。